

人がいないから土日の開放処遇はできない 予算がないから温水シャワーの回数が増やせない

6月18日 西日本入管センターと交渉しました

私たちは西日本入管センターを考える会と RAFIQ、トライのメンバーに辻元清美衆議院議員も加わった6人、入管側が片倉所長、山越次長など6人で交渉しました。

最初にこちらから給食の改善に感謝の意を伝え話しあいに入りました。まず、入管側から情報公開請求の内容について文書ではなく口頭での回答でしたが、本来ならコピーして渡すべきもの、国民の公僕とはとても思えません。要求した「業務状況報告書」は、提供されましたが、これとても「これだけしか仕事していないのか」と、別途の存在を疑われても仕方がない、薄っぺらなもので、ほとんど見るべきものではありませんでした。

收容する必要のない被收容者に対して仮放免制度の弾力的な運用を求めました。これにはすべて「状況を見て適切に判断」と、紋切り型の答え。また戸外運動場の側面壁を取り払い外界が見えるようにすること、また居室両側廊下の窓を開けることなど監禁的收容状況の改善を求めていましたが「保安上困難」の答えでした。



重点項目の土日の開放処遇の要望に、入管は「一旦部屋から出るとなかなか戻ろうとしない。戻すためには人手がいるが確保されていない。保安上の理由で開放はできない」と答え、温水シャワーについても、せめて月曜の朝については温水シャワーが浴びられるようにしてほしいとの申入れに「ガス代がかさむ。これまた予算が確保できないとなんともいえない」との対応でした。ただシャワーについては検討するニュアンスもありました。

診療改善について「セカンドオピニオンは施設の性格上考えにくい。診断書は交付し、患者に説明している。カルテについては個人情報保護法で対応している」と回答、收容所での管理義務に関しては「①入所時の健康診断は全員適切に対応している。②夜間、休診、急患への対応も問題ない。③職員の医療への介入も医師が判断している。④医師の面会についても排除していない」との回答、問題との認識は伺えませんでした。ただ入所時の健康診断項目は増やす方向で検討するようです。

辻元議員を入れての交渉でしたが、入管側の横柄な態度に変わりはなく、收容されている外国人への態度は推して知るべしでしょう。面会を通じて知りえた情報を元に粘り強く何度も交渉することで改善できればと思っています。